

## 闘争宣言(案)

自治労は第85回臨時大会を開催し、厳しい情勢を切り拓くため、以下の方針を確認した。  
第一に、都市交との統合である。自治労は、本大会において、2013年6月1日をもって都市交と組織統合することを決定した。この統合により、組織拡大、組織強化をはかり、地域社会と住民の切実なニーズに対応できる強力な自治体と公共サービスの確立をめざしていく。

第二に、2013春闘の取り組みである。中央―地方一体となって、2013春闘に取り組み、引き続き、要求―交渉―妥結の交渉サイクルの確立と妥結結果の協約化・書面化にすべての単組が全力で取り組んでいく。賃金・労働条件の確保、雇用と年金の接続、人員確保にむけ取り組むとともに、これらを支える財源確保と地方財政確立のため、春の段階から取り組みを推進する。また、地域社会を支える公共サービスの質と公正労働基準の確保のため、公共民間や全国一般をはじめとした民間職場や臨時・非常勤等職員の仲間とともに春闘期の取り組みを推し進めていく。

第三に、東日本大震災からの復旧・復興と脱原発・再生可能エネルギーへの転換である。被災から、間もなく2年が経過しようとしているが、今なお、十分な復旧・復興は果たされていない。自治労として、引き続き、支援活動に取り組むとともに、脱原発・再生可能エネルギーへの転換をめざし取り組みを進めていかなければならない。

第四に、自民党による自治体・公務員への不当な圧力に対するたたかいである。

民主党が昨年解散総選挙で大敗し、政権交代したことにより、現在、自民党は、公務員人件費の削減や、生活保護水準の切り下げなど、新自由主義的な政策を推進しようとしている。一方で、憲法改正をめざす政党が衆議院の3分の2の議席を占めるまでに勢力を拡大させている。こうした事実を我々は重く受け止め、政治闘争の重要性について再確認をし、取り組みを再スタートさせなければならない。

とくに、安倍内閣は1月24日、地公賃金削減の呼び水とするため、2012人勧を見送るとした民主党政権時の閣議決定を見直し、勧告に基づき高齢層職員の昇給抑制を新年度から実施することを決定する一方で、国公の臨時特例法による7.8%削減に準じた措置を、地方に要請することを決定した。この間、地財計画では増え続ける行政需要・経費への対応として給与関係経費は減少を続け、自治体は大幅に削減した人員のなかで拡大する業務を支えてきている。加えて、多くの自治体が独自の給与削減を実施してきており、これ以上の安易な人件費削減は断固として認められない。政府が決定した「地公波及」は、自治体労使の合意がなく、地方自治の本旨に反することからも問題であり、中央―地方で総力をあげて反対の取り組みを進めなければならない。また、代償措置たる人勧に基づかない給与削減を実施し続けるならば、憲法およびILO勧告との関係で、基本権制約そのものを見直すことが必然であり、法案は廃案となったが、あらためて、労働基本権確立の取り組みを進めていかなければならない。

こうした厳しい情勢を踏まえ、第23回参議院選挙闘争を全力で推進する必要がある。労働組合や公務員に対する不当な圧力を押し返していくためにも、格差是正と共生社会を実現するためにも、民主党が引き続き参議院で第一党を確保し、政治的影響力を維持・回復させることが不可欠である。極めて厳しい「ゼロからのスタート」であるという認識のもと、より積極的に民主党に働きかけていくとともに、組織の総力をあげて参院選挙闘争を進める。組織内予定候補の「あいはらくみこ」（比例区）と「武内則男」（高知選挙区）の必勝にむけ、本部・県本部・単組・組合員が一丸となってたたかおう。

以上宣言する。

2013年2月1日

全日本自治団体労働組合  
第85回臨時大会